

令和8年第1回忠岡町議会定例会における一般質問について

本会議 1 日目 令和8年3月9日（月）

1 質 問 者

高迫 照子 議 員

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|-----------------|--|------------------|
| 1, 介護保険について | <p>介護保険制度は2000年4月導入され、家族の介護負担から介護の社会化となり、社会情勢の変化により3年ごとに見直されている。制度発足当時と比べると利用数が3倍以上に増えている。2027年に改正される。主に3点の改正が議論されているが、利用者・事業者にいっそうの困難を押し付けている。</p> <p>本町は住民の立場で次の3点にそれぞれどのように対処されようとお考えか。</p> <p>①利用料2割負担の対象拡大 ②ケアプランの有料化 ③要介護1、2の生活援助サービス等を総合事業へ移行</p> | 町長 又は 担当部長 |
| 2, 文化会館（公民館）の役割 | <p>社会教育法における公民館の定義の第5章に公民館の目的は、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とするとある。</p> <p>部屋の貸し出し業務だけでなく、地域住民の社会教育活動をサポートしたり、さまざまな企画を提案したりすることが必要ではないか。</p> <p>① 若者や子ども、子育て世代も利用できる場所に。 ② そのためには正職員の複数配置を</p> | 町長 又は 担当部長 |
| 3, ゴミ処理について | <p>岸和田市長と泉大津市長が、環境アセスメントを実施するための「方法書」に対する意見を出された。</p> <p>いずれも産廃焼却事業に対して、環境を守る立場で懸念を表明されているが、この意見について、どう思われるか。</p> | 町長 又は 担当部長 |

| | | |
|--------------------|---|------------------|
| 4. 地域の高齢化 | <p>第5次地域福祉計画策定に向け、審議されていると聞く。現状の課題として、地域の交通弱者が増えて買い物難民になりつつある。</p> <p>その対策等についていかがお考えか。</p> | 町長 又は 担当部長 |
| 5. ファミリーサポートセンター事業 | <p>この事業は国が推進する市町村事業で、保育園や塾の送り迎えなど見守りとして、会員組織である協力会員と依頼会員とが事前に登録する。そして利用者の就労を問わず、気軽に子どもを預けられて、子どもの預かり場所が広がるということで子育て世代に需要はあるものの、協力会員は一定の研修を受けたらできるので専門性は問われない。本町は6月からスタートの予定。</p> <p>① 事前研修はどんな内容で、協力会員の希望者はあるのか。</p> <p>② 協力会員は子どもの命を預かる責任があるが安全面ではどうお考えか。</p> <p>③ 両者にトラブルが起きたり、事故が発生したりした場合の解決はどうされるのか。</p> | 町長 又は 担当部長 |

2 質問者

森野 良一 議員

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|------------------------|--|------------------|
| 資源ごみ等持ち去り行為の禁止条例制定について | <p>○本町における資源ごみ（アルミ缶・金属・紙）等の持ち去り行為に関する苦情や通報等の有無について</p> <p>○その通報等に対する本町の現時点での対応について</p> <p>○アルミ缶においては、庭先にてゴミ袋を開け、ガラガラと音を立て必要なアルミ缶だけを持ち去る行為が怖いとの声があるほか、アルミ缶の売却代金は町や自治会の貴重な収入源でもある。</p> <p>また、粗大ごみも持ち去りについては、金属等必要な部分だけを取り、不要な部分を不法投棄するケースが全国で確認されており問題となっています。</p> <p>ここ数年、全国の自治体で資源ごみの持ち去り禁止条</p> | 町長 又は 担当部長 |

| | | |
|----------------------------|---|----------------------------------|
| <p>大阪広域水道企業団からの申入れについて</p> | <p>例が制定されており、大阪府においても数多くの自治体がこの条例を制定しています。</p> <p>本町においても本条例の制定が必要であると考えますが如何か。</p> <p>○先日の2月4日（水）町議会議員が招集され、突如大阪広域水道企業団より施設整備の見直しと料金改定案が示された。もちろん町議会は、受け入れ難い旨を企業団へ伝えた。</p> <p>しかし、その場に町長の姿は無く、町長は事前に知らされていたとの説明を受けた。</p> <p>更に町議会が水道企業団の提案を聞き、意見を述べている間、あなたは隣の議長室のモニターを通して私たち町議会議員の意見の様子を見ていたそうだが、私たちは、町長自身から町長の考えを聞いていない。</p> <p>今、この場で町長の考えを町議会、そして、町民の皆さんと事業者の皆さんへ説明いただきたい。</p> <p>○令和8年1月15日に行われた大阪広域水道企業団首長会議の議事録を見ると町長は既にこの料金改定の申入れを承知していたと思われるが、町長はいつ説明を受け、2月4日の町議会への説明が行わる間、首長会議を含め、どのような話し合いを行ったのか、説明してください。</p> <p>○本町は平成31年に町水道事業を大阪広域水道企業団に統合しました。その後、過去にも一度、統合時に結んだ協定を破棄し、北出配水場等を廃止する最適配置案が示された経緯があります。</p> <p>その際、令和4年当時の議員の皆さんの懸命な努力と交渉の結果、当初の統合案通り整備事業を行い、料金改定についても当初案より1年先送りの令和18年度にするという約束を取りまとめました。</p> <p>しかし今は、我々忠岡町議会には大阪広域水道企業団議会での議席の割り当てが無く、企業団議会に行く事すらできない。公式の場で話し合いを行えるのは、首長会議に出席することが出来る町長しかいない。統合時の約束を守るよう、早急に協議しなければならない</p> | <p>町 長</p> <p>町 長</p> <p>町 長</p> |
|----------------------------|---|----------------------------------|

| | | |
|-----------------|---|-----|
| 水道施設整備の見直し案について | <p>が、現在はどのように協議を行っているのか。</p> <p>○この度、水道施設整備について統合案以外に2つの案が記されているが、平成31年当時、本町は単独で北出配水場や管路の更新整備が困難だと判断し、広域水道企業団に統合したのではなかったのか。</p> <p>この更新整備を行わなければ、大阪広域水道企業団に統合した理由が無いのではないのか。</p> | 町 長 |
| 水道料金改定案について | <p>○現時点では、どの口径、どの料金帯がいくら値上りするかなどの詳しい説明はありませんでしたが、令和11年に2割～3割以上の水道料金の引き上げなどという無茶な料金改定案を町長は受け入れるつもりではないでしょうね。確認いたします。</p> | 町 長 |
| 令和8年度施政方針について | <p>○地域エネルギーセンターについて</p> <p>○国民健康保険料について</p> <p>○物価高騰対策について</p> | 町 長 |

3 質 問 者

二家本 英生 議 員

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|-------------------|---|-------------------|
| 持続可能なまちづくりの推進について | <p>今年度、忠岡町第6次総合計画の中間見直しがされている。施政方針では、「将来像の着実な実現と持続可能なまちづくりの推進」とある。</p> <p>持続可能なまちづくりとして「限られた財源を最大限に活用」とあるが、自主財源を増やす施策として、以下の2点を問う。</p> <p>①人口減少対策について</p> <p>②法人税の税収増について</p> <p>公共施設の更新・改修工事の計画について</p> <p>今後、公共施設の老朽化による更新・改修工事が必要となる。令和6年3月に作成された「公共施設等総</p> | 町 長 又は 担当部長 |

| | | |
|--------------------------------|--|---------------------------|
| <p>自立支援・重度化予防の取り組みの推進について</p> | <p>合管理計画」では40年間で約394億円（1年換算約9.9億円）と試算されているが、施設の統廃合なども視野に入れる検討を。</p> <p>自立支援・重度化予防の取り組みの推進は、シニア世代が地域でいきいきと暮らすために重要である。重度化だけではなく、予防を行うことも重要であり、医療費や介護保険料の抑制にもつながる。</p> <p>①自立支援・重度化予防の取り組みとして現状は。 ②現状を踏まえ、地域包括ケアシステムの一部である「生活支援・介護予防」の分野の充実が不可欠である。令和8年度での取り組みは。 ③新年度の取組を踏まえ、今後の展開は。</p> | <p>町長 又は 担当部長</p> |
| <p>災害時の個別避難計画作成について</p> | <p>避難行動要支援者システムを導入して1年が経過している。対象者の名簿については、地域防災計画に記載されている方を対象として、支援を希望する方については登録済と聞いている。</p> <p>名簿をもとに個別避難計画の作成となる。</p> <p>①個別避難計画の作成については、全国でも進んでおらず、作成率が2割の以下の団体が52.8%（令和7年6月20日内閣府発表）となっている。忠岡町の現状は。 ②個別避難計画作成後、訓練の方法については、どのように考えているのか。 ③抽出されていない避難行動時に支援が必要な人に対し、今後、どのような周知を行なうのか。</p> | <p>町長 又は 担当部長</p> |
| <p>避難所の生活環境改善のため、トイレカーの導入を</p> | <p>今年度、避難所の生活環境改善のため、様々な資機材を導入している。また、国の有利な補助金が創設されたのに伴い、導入されてきたことは大変評価できる。</p> <p>避難所生活で最も課題となるのは、トイレ設備である。忠岡町においても、ポータブルトイレについては、数をそろえてきているが、それでも、衛生的に気になる人は、トイレに行くのを控える可能性がある。</p> | <p>町長 又は 担当部長</p> |

| | | |
|--|---|--|
| | それを解決するには、トイレカーやトイレトレーラーの導入が望ましい。国の有利な補助金も創設されているので、導入の検討を。 | |
|--|---|--|

4 質 問 者

小島 みゆき 議 員

| 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 | 質 問 の 相 手 |
|------------------|---|-----------|
| 福祉バス事業について | <p>～施政方針より～</p> <p>町長は、交通弱者の利便性の向上を図るため、福祉バス事業の充実に努めていくと言われていますが、どのようにされて行かれるのか。</p> | 町 長 |
| アピアランスサポート事業について | <p>がん治療に伴う医療用ウィッグや補正具購入の一部助成を行う、アピアランスサポート事業を実施し、対象の方の心理的負担と経済的負担の軽減を図り、治療と就労・社会参加の両立を支援すると言われてい</p> <p>ます。これはずっと要望してきたことで、継続は有り難い事ですが、これだけでは進んでいなくて、これまでも要望してきましたが、がんだけでなく脱毛症で苦しい思いをされている方もおられます。同時に取り入れてほしいと思いますが、いかがですか。</p> | 町 長 |
| 給食費支援について | <p>これまでもずっと要望させていただいた町外に通っている子どもたちも忠岡町の子どもなので同様に支援してほしいと言っていたことを受け入れていただいて感謝します。また、不登校やアレルギーの児童生徒に対する支援も必要だと思いますが、どのようにお考えですか。</p> | 町 長 |
| 保険料について | <p>町税・各保険料については、効率的な徴収・収納事務を進めてまいります。と言われていますが、保険料についてはそれだけです。町長選挙の時の公約で言われていたことが載っていません。どうなっていますか。また、昨年お聞きした時には引き下げに変わるもとをとも言われていましたが、どうなっているのでしょうか。</p> | 町 長 |

| | | |
|------------------------|--|---------------------------|
| <p>自転車の交通ルール浸透について</p> | <p>本年4月には、自転車の交通違反に反則金制度（青切符）が導入される。こうした交通ルールを一層浸透させる道路交通法の改正を通して自転車の交通ルールが強化されてきた。自転車利用のニーズが高まる中、利用者が事故に遭わないことはもとより、加害者とならないためにも、交通ルールの順守を心掛けることが不可欠。交通安全教育を充実させていくことが必要だと思う。町としても取り組むべきだと思いますがいかがお考えですか。</p> | <p>町長 又は 担当部長</p> |
| <p>5歳児健診について</p> | <p>発達の特性を早く発見でき、環境に適応する力を療育で向上していくことができるよう5歳児健診を取り組んでいくべきだと思いますが、いかがお考えですか。</p> | <p>町長 又は 担当部長</p> |

5 質 問 者

田辺 みき 議 員

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|---------------------|--|---------------------------|
| <p>町民協働のまちづくり</p> | <p>1 自治会の現状と課題について (1) 自治会の加入状況、役員の担い手の現状について (2) 自治会の加入率低下の要因として価値観の多様化、負担感などの課題がある。加入率を上げるための取り組みについて (3) 自治会活動の持続可能性向上のために、必要な取り組みについて</p> | <p>町長 又は 担当部長</p> |
| <p>災害に強いまちづくり</p> | <p>1 地区防災計画における自主防災組織の現状と課題について (1) 自主防災組織の現状と今後の取り組みについて (2) 災害時の避難行動に支援を必要とする方の個別避難計画作成に向けた避難行動要支援者支援システムの進捗と課題の解決状況について</p> | <p>町長 又は 担当部長</p> |
| <p>環境に配慮したまちづくり</p> | <p>1 「第5次忠岡町地球温暖化対策実行計画」に基づく取り組みについて (1) 本町の現状と今後の取り組みについて</p> | <p>町長 又は 担当部長</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | (2) 脱炭素政策の問題点に係る世界的潮流の変化を踏まえた本町のお考えと政策修正について | |
|--|--|--|

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|---------------|---|------------------|
| 産廃焼却炉建設計画について | <p>2025年12月12日、環境影響評価方法書に係る事業者説明会が行なわれた。その中で、住民からの質問や疑問について</p> <p>① 環境影響評価の予測範囲を半径3キロとした理由</p> <p>② 洪水・内水氾濫の項目を外していることについて</p> <p>③ 排出事業者から持ち込まれる産廃は、廃棄物データシート・安全シートで確認することができるのか。</p> | 町長 又は 担当部長 |
| 地域防災力の向上について | <p>2026年2月6日に開かれた大阪府環境影響評価審査会での指摘事項について</p> <p>① 災害が発生したら、まずは自らの命を守ること（自助）であり、被害を軽減するには、「共助」が大きな役割を果たす。年1回の防災講演会だけではなく、地域住民への防災意識の向上を図るための、今後の取組について。</p> <p>② 地域防災士の資格取得への補助金を検討されよ。</p> | 町長 又は 担当部長 |
| 公園に遊具の設置計画を | <p>① 公園の遊具の修繕や安全基準を満たさない遊具は撤去されたままである。撤去されたあと、遊具の設置について、どう考えておられるのか。</p> <p>② 高月北の向井田公園のすべり台は撤去されたままだが、新しい遊具の設置計画を立てられること。</p> | 町長 又は 担当部長 |
| 住民健診健診について | <p>本町はがん検診の中で無料は肺がんだけである。厚生労働省2023年全国がん登録罹患数・率の報告では、罹患数の多い部位で大腸がんは上位である。</p> <p>大腸がんの検診が無料という自治体が増えている。本町でも検討を。</p> | 町長 又は 担当部長 |

| 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 | 質 問 の 相 手 |
|-------------------------------------|---|----------------------------------|
| 公民連携について | (1) 令和7年8月に策定した民間との新たなパートナーシップを適用範囲とする公民連携ガイドラインの運用実績と今後の方向性について問う。 (2) 連携協定を締結している大学とのこれまでの取り組みの評価と課題、および今後の取り組みの方向性について問う。 | 町 長 又は 教育長 又は 担当部長 |
| 広域連携について | (1) 南大阪創生首長会議での取り組みについて問う。 (2) 2市1町連携協定を締結している泉大津市、高石市との連携について新規施策の実施等について問う。 | 町 長 又は 教育長 又は 担当部長 |
| 学校教育・健康意識の向上について | (1) 教育支援としての小中学校給食について、食育の位置づけ、栄養・食材の質の維持、制度上の公平性の確保等に向けた取り組みを問う。 (2) 令和7年度、特に中学校において教員不足が生じ、部活動の運営や専門教科の授業実施に影響が出ている。これは学習機会や教育活動の質の確保に直結する課題であり、現場任せでは限界がある。そこで、本町における教員等の人材確保の現状、欠員発生時の緊急対応、今後の中長期の確保策の方向性について問う。 (3) 全ての住民が健やかで心豊かにいきいき暮らせるよう、ライフステージに応じた健康づくりは大切であるとのことだが、具体的にどのように健康意識の向上を行っていくのか。また、心身の健康のためには包括的性教育の導入が鍵になってくる。その後の導入への検討は。 | 町 長 又は 教育長 又は 担当部長町長 |
| 住民主体の協働のまちづくり (自治振興協議会・地域活動)について | (1) 住民が主体となったまちづくり活動の促進及び協働のまちづくりは、ふれあい・連帯感を高め、助け合い支え合うことができるコミュニティ形成が重要である。一方で、行政と自治振興協議会の関係性や役割分担が十分に機能しているとは言い難い面があ | 町 長 又は 担当部長 |

| | | |
|--|--|--|
| <p>計画行政の実効性確保と行政・住民や事業者等の目標共有等について</p> | <p>る。そこで、自治振興協議会とのこれまでの連携の評価と課題、ならびに今後の連携の在り方について問う。</p> <p>(2) 令和8年6月から有償ボランティアのファミリーサポートセンター事業が始まる予定である。これを契機に、公園・道路の緑化清掃についても住民・団体参加型の仕組みをモデル導入し、限られた財源を必要な施策へ重点配分する考えを問う。</p> <p>各種計画においては、行政・住民・事業者等の役割が整理されているが、現場の業務執行や協働の実態を見ると、計画の目標・目的が十分に共有・理解され、達成に向けて一体的に進んでいるとは言い難いように感じる。計画を「策定して終わり」にせず、「実行・評価・改善」まで機能していく必要があるが現状はどうか。また、限られた財源を最大限に活用するために、施策の優先度・緊急度、事業効果などの検証を行い、効果的・計画的なまちづくりを行うとのことだが、具体的にどのように取り組むのか。</p> | <p>町長 又は 教育長 又は 担当部長</p> |
|--|--|--|

8 質 問 者

尾崎 孝子 議 員

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|----------------------|--|---------------------------|
| <p>庁舎敷地の有効活用について</p> | <p>庁舎の敷地、施設は町の大事な行政財産であり、旧ATMコーナー建物や水を抜いた池、滝の跡地、森のようになっている木々周辺などを含めたアメニティ広場が、手付かずのままである。そのままにおいておくのは非常にもったいない。町民のためにも町の活性化になるような空きスペースの有効活用について問う。</p> | <p>町長 又は 担当部長</p> |
| <p>国民健康保険について</p> | <p>令和8年度 施政方針より問う 健康に暮らせるまちづくり 「大阪府で一つの国保」として市町村とともに大阪府が財政運営を担い、安定した財政運営が図られていると記載されている。これは前町長の施政方針と同じだが、その意図について問う。</p> | <p>町長 又は 担当部長</p> |

| | | |
|---------------------|---|----------------------------|
| <p>ごみ処理方法について</p> | <p>快適な都市基盤のまちづくり</p> <p>住民のごみ処理方法については「現在は、公民連携協定に基づき新たなごみ処理施設である（仮称）地域エネルギーセンターの設計及び許認可の取得を進めており、安全かつ安定的な稼働をめざして、引き続き事業者と協議を進めてまいります。」と昨年と同じ文面で記載されているにも関わらず、「環境保全の面から広域処理の可能性についても調査してまいります。」と記載しているが、町として、今後どのように進めていくのか。</p> | <p>町 長 又は 担当部長</p> |
| <p>障がい者就労支援について</p> | <p>誰もが働きたくなるまちづくり</p> <p>「障がい者の就労支援においては、就労継続支援 B 型事業所などに対し、図書の清拭などの軽作業を発注しておりますが、今後も事業所とさらなる連携を図ってまいります。」と数年間同じ文面が記載されている。国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）は、国や地方公共団体等が率先して障害者就労施設等からの物品等の調達を推進するよう、必要な措置を講じることを定めている。国や自治体は毎年度、調達目標を定めた方針を策定・公表している。本町はここ数年変わりがないように見受けられる。障がい者の経済的自立支援として、就労支援策の一層の展開が必要であると考え、本町としての考えを問う。</p> | <p>町 長 又は 担当部長</p> |
| <p>水道事業について</p> | <p>平成 31 年 4 月より、本町は大阪広域水道企業団へ水道事業を統合した。しかし、統合時に提示された今後の整備計画の事業予算が、大きく上振れしていること。ならびに複数の整備計画の見直し案が企業団より本年 1 月に初めて本町に、2 月に本町議会に説明・提示され、今後の整備計画の方向性を 3 月中に判断するよう一方的に求められており、本町並びに町議会としても対応に苦慮している。町民の生活を守るためにも今後、町はどのような方針で取り組むのか見解を伺う。</p> | <p>町 長 又は 担当部長</p> |

| 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 | 質 問 の 相 手 |
|-----------------------------|---|-------------------|
| 1 令和8年度 予算及び施政方 針について | <p>(1) 予算編成について 町長の公約等に係る政策的経費や各部からの予算要望についての優先順位付け（査定）など、新年度予算編成をするにあたっての基本的な考え方や方向性「予算編成方針」について。</p> <p>(2) 歳入の確保について 持続可能なまちづくりに向け、歳入の確保は大きな課題であります。町税の収納率の向上、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の適正化、国・府補助金等の確保、活用の徹底、町有財産の有効活用等、更なる取り組みが必要と考えますが、いかがか。</p> <p>(3) 人口減少対策について 予想を超える人口減少が続くなか、人口減少、少子高齢化対策としての更なる取り組みが必要と考えますが、いかがか。</p> <p>(4) インフラ整備について 全国的に道路、橋、上下水道、学校等の公共施設のインフラの老朽化が深刻化しています。本町においても具体的な取り組みが必要と考えますが、いかがか。</p> <p>(5) 職員体制について 財政運営にも影響を与える人件費については、今後増加していくことが見込まれます。人件費の抑制に努めるために、定員管理の計画等に基づき、職員採用、職員定数管理等に取り組む必要があると考えますが、いかがか。</p> <p>(6) 町長公約等について 町長の公約等が予算に反映されていないのではないかと。</p> | 町 長 |
| 2 副町長の選 任について | 新たな副町長の必要性及び選任に向けて現在の検討状況といつ頃までに選任されるのか。 | 町 長 |
| 3 ごみ処理事 業について | 広域化に関する取り組みについて | 町 長 又は 担当部長 |

| 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 | 質 問 の 相 手 |
|---------------------------|---|-------------------|
| 災害に強いまちづくりについて | 災害時に自力での避難が難しい障がい者や高齢者から「要支援者」の情報を消防本部で瞬時に調べられる環境を整えられよ。 | 消防長 又は 担当部長 |
| 施政方針に基づき国民健康保険料・介護保険料について | 町長が議員時代の質問、町長に立候補された時の公約で国保料や介護保険料の引き下げを訴えられていたが、実施されないのか | 町 長 |
| (仮称)地域エネルギーセンターについて | 施政方針で町長は、『新たな廃棄物処理施設である「(仮称)地域エネルギーセンター」の設計及び許認可の取得などを進めており、安全かつ安定的な稼働をめざして、引き続き事業者と協議を進めてまいります』とあるが、容認したと理解して良いのか。 | 町 長 |